

事業主 各位殿

日本製鋼所健康保険組合
理事長 出口 淳一郎



一般保険料及び介護保険料の徴収のこと（通知）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素より健康保険組合の運営にご協力頂き誠に有り難うございます。
さて、令和 5 年度の一般保険料率および介護保険料率は下記のとおり変更となります。
関係部門において周知方よろしく申し上げます。

1. 一般保険料率

	事業主	被保険者	合計
令和 04 年度の一般保険料	57.120/1000	38.080/1000	95.200/1000
内訳（基本保険料	35.521/1000	23.681/1000	59.202/1000
(特定保険料	21.599/1000	14.399/1000	35.998/1000
令和 04 年度の調整保険料率	0.780/1000	0.520/1000	1.300/1000
合計	57.900/1000	38.600/1000	96.500/1000
令和 05 年度の一般保険料	57.120/1000	38.080/1000	95.200/1000
内訳（基本保険料	32.428/1000	21.618/1000	54.046/1000
(特定保険料	24.692/1000	16.462/1000	41.154/1000
令和 05 年度の調整保険料率	0.780/1000	0.520/1000	1.300/1000
合計	57.900/1000	38.600/1000	96.500/1000

令和 05 年度負担割合は、事業主 6 割、被保険者 4 割（前年度と変更無し）

2. 介護保険料率

	事業主	被保険者	合計
令和 04 年度の介護保険料率	10.200/1000	6.800/1000	17.000/1000
令和 05 年度の介護保険料率	10.200/1000	6.800/1000	17.000/1000

令和 05 年度負担割合は、事業主 6 割、被保険者 4 割（前年度と変更無し）

3. 保険料率の適用時期について

一般保険料率及び介護保険料率ともに令和 05 年 3 月分から適用し、4 月給与から控除願
います。又、賞与については、賞与支払月の翌月徴収になります。

敬具